

( 公 印 省 略 )  
建 指 第 2 3 4 4 号  
令 和 6 年 9 月 20 日

建築関係団体 代表者 様

兵庫県まちづくり部建築指導課長

使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例の公布について（通知）

令和6年9月20日付け第2号外にて使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例（令和6年兵庫県条例第36号）を公布しましたので、下記の関係資料を添え通知します。

記

- 1 令和6年9月20日付け兵庫県公報の写し
- 2 使用料及び手数料徴収条例新旧対照表

問合せ先 : 兵庫県まちづくり部 建築指導課建築指導班 担当 : 二宗 Tel : (078)341-7711 (内線)4717 Fax : (078)362-4455
--